

皆様のご協力がリサイクルを支えます

プラスチックに異物の混入が目立ちます。もう一度、ご確認を

ご家庭から出されるプラスチックに異物の混入が目立ってきています。リサイクルセンターでは手選別等を行い、異物を取り除いていますが、戸別収集・有料化実施直後に比べ、異物が増加傾向にあります。

プラスチックはリサイクル対象品です。しかし、異物が混入しているとリサイクルできません。わずかな異物の混入が、正しく分別されているプラスチックにも影響します。よくある異物は下イラストの通りです。「分けて出す」「きれいにして出す」が、リサイクルを支えます。皆様のご協力をお願いします。



〈プラスチックに混入しやすい異物〉

<p>〈異物〉</p> <p>ちり紙、生ごみ、割りばし、つまようじ</p>	<p>ねじやばねのついているおもちゃ、金具のついている洗濯ばさみ、歯ブラシなど</p>	<p>汚れたプラスチック</p>	<p>乾電池</p>
<p>燃やせるごみ (黄色の指定収集袋に入れて)</p>	<p>燃やせないごみ (緑色の指定収集袋に入れて)</p>	<p>プラスチック (必ず中身をゆすいで45リットルまでの透明または半透明の袋に入れて)</p>	<p>有害ごみ (「有害ごみ」と書いて45リットルまでの透明または半透明の袋に入れて)</p>
<p>〈正しい出し方〉</p>			



●プラスチックの搬入物検査を行いました
家庭から出されたプラスチックについて、異物の混入を実際に調べました(収集車1台分)。その結果、未洗浄の弁当容器(左写真)や中身の入ったままのマヨネーズ容器などを含めた異物が、全体の約16%(重量ベース)含まれていました。

お問い合わせ 立川市環境下水道部ごみ対策課 電話 523-2111 内線 6748

市は、市民の皆さんの資源集団回収を応援しています



資源の集団回収とは

集団回収とは、家庭から出される新聞・段ボール・雑誌・雑がみ・古布・紙パック・缶・びんなどの資源を、自治会や子ども会などで協力し、自主的に回収するリサイクル活動です。市は、回収量に応じて「資源再生利用補助金」を交付し、地域のリサイクル活動を支援しています。

集団回収のメリット

- 地域の住民の交流の場になる
- 地域の環境美化につながる
- 資源回収業者との直接交渉により、引取日時や場所、回数を自由に設定できる
- 資源を資源回収業者に売却し、補助金も交付されることで、団体活動の充実が図れる

はじめよう、資源の集団回収

補助対象品と補助額は？

- ☆古布・紙類・スチール缶 1kgにつき 9円
- ☆あきびん 1本につき 9円
- ☆アルミ缶 1kgにつき 50円

「資源再生利用補助金交付制度」の詳しい内容については、ごみ対策課ごみ対策係 ☎531-5518にお問い合わせください。

お知らせ



家電リサイクル品引取所1か所の受入を終了しました
これまで市内に2か所あった家電リサイクル品引取所のうち、次の通り、1か所の受入が終了となりました。ご自身で家電リサイクル品を持ち込むときはお気をつけください。
◎(株)葵環境開発〔泉町935番地(立飛リアルエステート内)〕…10月31日付受入終了。
※日通東京西運輸(株)〔泉町935番地(立飛リアルエステート内)〕は、引き続き受入を行っています。

「平成28年 資源とごみの収集カレンダー」を配布しています！
「平成28年 資源とごみの収集カレンダー」を一般家庭に全戸配布しています。ごみの減量と資源の有効利用をご理解・ご協力いただくために、大切に保管してご活用ください。お手元に届いていない場合、ごみ対策課収集係 ☎531-5517までご連絡ください。